

## 遺言・相続・任意後見 費用一覧

### ■ 公正証書遺言の作成支援

内容	報酬額	備考
自筆証書遺言作成支援	50,000 円	
公正証書遺言作成支援	70,000 円	公証人手数料等の実費が別途必要です。
遺言執行手続き	200,000 円～相続財産の 1%	遺言執行手続きの代襲相続人加算 一人 25,000 円

### ■ 相続・遺産分割に関する支援

種別	報酬額	備考
相続人調査	30,000 円	
相続財産調査	35,000 円	
遺産分割協議書作成	50,000 円	
相続安心パック	200,000 円～相続財産の 1%	相続手続きの代襲相続人加算 一人 25,000 円

### ■ 任意後見契約に関する支援

#### 契約書作成支援

種別	報酬額	備考
任意後見契約書作成支援	50,000 円	当職が後見人とならない場合
任意後見契約 + 見守り契約	70,000 円	「将来型」
任意後見契約 + 財産管理契約	100,000 円	「移行型」

#### 月額業務報酬

業務内容	月額報酬	備考
任意後見業務	30,000～50,000 円	管理財産額に応じ変動 1 億円を超える場合: 50,000 を基本として 1 億円ごとに +10,000 円
見守り業務	5,000 円～	
財産管理業務(生前事務委任)	30,000～50,000 円	同上: 財産額に応じ変動

#### その他手続き

内容	報酬額	備考
任意後見監督人選任申立書類作成	100,000 円	任意後見開始時に必要

### ■ 死後事務委任契約

内容	報酬額	備考
契約書作成	50,000 円	
死後事務委任業務	別表参照	葬儀・納骨・遺品整理等

### ■ 尊厳死宣言(リビング・ウィル)

内容	報酬額	備考
尊厳死宣言公正証書作成	30,000 円	

※上記費用に加え、下記の実費及び手数料が必要です。

- ・戸籍収集手数料 一通 1,500 円 → 行政機関の手数料、郵送費は、実費請求
- ・必要時の、公証人、司法書士、税理士費用等は別途必要です。